

事務事業名		市有林管理委託事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間	
	施策名	311 健全な財政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等の適正管理		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所 属	部課名	農林水産部農林課		会計	款
	課長名	菅原 博幸		項	目
	係 名	林業係	電話	27-3111	事業
	担当者	鈴木林	内線	7126	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		・市有林保全、林野火災の予防のため、巡視業務を気仙地方森林組合に委託し、その巡視内容の報告により、異常の早期の把握及び対応を図っている。 ・主な業務は、①見積り依頼、②巡視業務委託契約、③市有林等の巡視(委託)、④期間毎の報告書受付、⑤異常に対する現地確認、⑥関係各部署への対応依頼、⑦支払。 ・事業費は、巡視業務の委託費として支出される。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円)	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	0
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 定期報告回数 回	
市有林管理及び林野火災予防巡視業務を委託した(28.4.1～29.3.31)		イ 巡視回数 回	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
・市有林管理(森林伐採の監視等) ・林野火災予防巡視			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・市有林		名称 単位	
		カ 市有林面積 ha	
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
自然災害、人為災害等の異常が早期に発見される。		名称 単位	
		サ 異常発見件数 件	
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
財産を有効活用する。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円					
		地方債	千 円					
		その他	千 円					
	人件費	一般財源	千 円	240	240	0	0	0
		事業費計(A)	千 円	240	240	0	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	10	10	60	60	60
		人件費計(B)	千 円	40	40	240	240	240
	トータルコスト(A)+(B)		千 円	280	280	240	240	240
⑤活動指標		ア 回		12	12	12	12	12
		イ 回		24	24	12	12	12
		ウ						
⑥対象指標		カ ha		46,859	46,859	46,859	46,859	46,859
		キ						
		ク						
⑦成果指標		サ 件		0	0	0	0	0
		シ						
		ス						

事務事業ID	0545	事務事業名	市有林管理委託事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和28年市有林管理人設置規則及び昭和45年大船渡市林道管理規程に基づき、市の財産である森林及び林道において異常が発生した場合に迅速な対応に努めるため。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

森林は、生活水の保持、水質の浄化、河川及び海への栄養補給、土砂災害の予防、空気の浄化等、人間の生活環境に重要な役割を果たしていることから、近年、身近にある里山の維持は、特に重要となってきた。
なお、平成22年度から林道巡視委託は、市職員が巡視していることを理由に、委託業務を廃止した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

災害による被害状況の迅速な報告と対処を求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	市有林は市が管理するもので公有財産である。また、市有林が管理されれば付近の私有林も整備が進み、林業振興にもつながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	市有林の所有者は市であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	平成22年度から林道巡視委託は、市職員が巡視していることから廃止となり、市有林管理と火災巡視に限定した。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	継続的な事業の実施で成果の維持につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	異常の発見が遅れ、災害の発生等が懸念される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	平成29年度から、林業担当職員が月に1回程度パトロールを実施することとした。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	自ら林業担当職員がパトロールすることになるので、削減できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	公有財産であるため受益者負担は発生しない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	●																						
	維持			×																				
	低下		×	×																				
平成28年度までは委託事業としていたが、平成29年度からは林業担当者が直接、パトロールを実施することから、市有林の管理、把握ができる。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 平成28年度までは、委託事業としていたが、平成29年度からは林業担当者が直接、パトロールすることから、すぐに市有林の管理、把握ができる。
---	---